

国際協力プロフェッショナル検定 受験規約

株式会社パデコは、国際協力プロフェッショナル検定（以下、「本検定」という）の受験手続及び運営に関する受験規約（以下、「本規約」という）を次のように定めます。申込者および受験者は、本規約の内容を理解し、同意して申し込みをしているため、本規約を遵守するものとします。

第1条【基本方針】

1. 株式会社パデコは、本検定の手続及び本検定の運営について、本規約に定めるところにより、公正かつ厳正に実施します。
2. 本検定を受験する者は、本規約に同意した上で受験手続をとるものとします。

第2条【公示方法】

1. 本検定の実施にかかる、受験日、受験料、実施方法等については、「実施要項」に定めるものとします。
2. 「実施要項」の公示は、次の各号に掲げる方法により行ないます。
 - ・ 株式会社パデコ「PADECO Academy」のウェブページ・SNS等のウェブ、電子メール等による公示
 - ・ チラシ・ポスター等の広告宣伝物による公示

第3条【受験手続き】

1. 本検定を受験する者は、株式会社パデコの定める申込受付期間内に、株式会社パデコが開設するサイトからの申込等、所定の手続を行い、かつ所定の方法により受験料を払い込むものとします。
2. 前項の手続によって、株式会社パデコから ID 及びパスワードを発行された受験者は、その取り扱いにつき厳重に管理するものとし、ID 及びパスワードを第三者に譲渡、貸与、開示しないものとします。
3. ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などに起因する損害について、受験者は自ら責任を負うものとします。
4. 自身の ID 及びパスワードが第三者に使用された事実（使用される可能性が生じた場合も含む）を知った場合には、受験者はただちに株式会社パデコにその旨を連絡するとともに、当社より指示がある場合にはそれに従うものとします。
5. 前 4 項の手続に関し、株式会社パデコの指示に従わない場合及び本規約に同意されない場合は、理由の如何を問わずその申込は受け付けられません。

第4条【受験料の返還】

1. 受験者が一旦払い込んだ受験料は、理由の如何を問わず返還されず、次回以降の本検定の受験料として繰り越すこともできません。

第5条【受験の際の遵守事項】

1. 受験者は、試験の開始時間前までに、必要となる機器等、「実施要項」に定められた受験環境を整えて臨むものとします。

第6条【不正行為等】

1. 株式会社パデコは、次の各号に掲げる受験者の行為を不正行為とみなし、禁止します。
 - ・氏名等を偽って受験すること。
 - ・第三者による代理受験。
 - ・解答の代行及び受験の権利の譲渡。
 - ・試験問題の複製（コピー）及び試験問題の一部または全部を当社の許可なく他に伝え、漏洩（インターネット等への掲載を含む）すること。
 - ・本検定の問題を第三者に開示（漏洩）すること、または開示（漏洩）を受けて受験すること。
 - ・試験画面以外のウェブサイトや、書籍またはその他資料を見て解答すること。
 - ・その他、本検定の開催・運営を妨げ、他の受験者に迷惑をかけること。
2. 前項による不正行為が判明した場合、受験者は本検定の受験資格、または合格認定の資格を失い、失格とします。
3. 株式会社パデコは、不正行為を繰り返す者又は今後も繰り返す蓋然性が高いと判断した者につき、以降の受験申込又は受験を受け付けない場合があります。
4. 本規約に違反した行為により、株式会社パデコが損害を受けた場合、当社は当該受験者に対して、損害賠償の請求を行う場合があります。

第7条【個人情報の取り扱い】

1. 株式会社パデコは、本検定に関する個人情報について、個人情報保護法及び関係諸法令並びに当社が別に定めるプライバシーポリシー等に従って、適切に取り扱います。

第8条【知的財産】

1. 本検定の受験に際して受験者に提供される資料（以下「関連資料」）の著作権は、株式会社パデコに帰属し、これらの関連資料は日本の著作権法およびその他関連して適用される法律によって保護されています。
2. 受験者が当社の承諾を得ることなく、本検定の関連資料を無断で複製、改変、その他利用することを禁じます。

第9条【準拠法】

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第10条【裁判管轄】

1. 本検定の受験者は、本規約に関する一切の訴訟につき、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意したものとします。。

附則

第1条【改廃権限】

本規約の改廃権限は、株式会社パデコに帰属します。

第2条【施行】

本規約は、2022年12月1日から施行します。